

ゆうメイトのみなさん！連帯して立ち上がろう！



労働者いじめの新就業規則の導入でゆうメイトの勤務は地獄になる

また、査定で昇給する率もデータ
 ラメな低水準です。
 頑張っても郵便内務で窓口・計画
 を貰ってもゆうメイトはプラス一五〇
 円ぼつちしか時給が上がリません。
 外務の配達ゆうメイトや共通事務
 センター勤務者でも一九〇円ぼつ
 ちしかないのです。おまけに何年
 務めても、もう時給がアップする
 ことはありません。これでは仮に
 「頑張っても働いてAランクになれ
 たとしても給与は今より減額」な
 どという職場が大半を占めること
 になってしまいます。・・・あなた
 は許せますか？

そして能力給（職務加算額）制
 度というものは、そもそも今回の
 様な困った問題が起きたときに、
 ゆうメイトが連帯して反対できな
 くしてしまうために考え出され
 た制度であることが見え見えな
 のです。

こんな制度が導入されたら、
 評価者である上司へのゴマすり
 ばかりが横行し、疑心暗鬼と対
 立が支配する「嫌な職場環境」
 に変わってしまうことでしょう。

Aランクでも減額

ゆうメイトのみなさん。郵政公社は二〇
 〇四年二月から、就業規則の改悪を狙って
 います。ゆうメイトにとって特に問題とな
 るのは

1. 特別休息の廃止・実働時間の延長
 健康破壊
2. 新たな賃金体系による基本給の低レ
 ベル化 生活苦、の二点です。

全通・全郵政という連合系二大労組の本
 部が、末端組合員の猛反対を握りつぶして
 公社と妥結した特別休息の廃止問題は、8
 H、10H、14Hの勤務には「新たな休
 息」が付与されるが、それ以外のゆうメイ
 トの勤務時間には与えないという内容であ
 り、休憩時間が大幅に減ってしまうものと
 なっています。

また二〇〇四年四月導入予定の通称「マ
 クドナルド方式」などと呼ばれるゆうメイ
 トの新たな賃金体系とは、全通労組が公社
 に求めてきた給与の査定・差別賃金体制の
 実現なのですが、「頑張っても働けば頑張っ
 ただけ給与が上がる」というのは見かけ上
 のことだけで、実は基本給の大幅カットと
 いう人件費の削減施策であることが判明し
 たのです。

現行の給与は基本賃金プラス特別加算
 （一年間ごとに時給二〇円アップ）という
 制度になっているのですが、新たな賃金体



改悪を阻止する手立てはあります

各職場とも職員の大半はゆ
 うメイトなのです。あなたの
 改悪反対の意思表示がみんな
 の権利を守ることに繋がるの
 です。

特別休息の廃止や賃金制度の改悪は、
 新就業規則の導入によって初めて実現す
 るものです。

しかし就業規則は各職場（局単位）で
 五〇パーセント以上の職員の意見を代表
 する者の合意が得られなければ改訂が不
 可能なのです。

ですからみなさんの職場（局単位）で
 五〇パーセントを超える反対意見がまと
 められ、改悪に反対する組合によって集
 約されれば勤務条件の低下は防げます。

しかし全通・全郵政などの改悪賛成の
 連合系労組は、ゆうメイトを組合に入れ
 たり、賛否の委任状を取ったりして「改
 悪のために」なんとか五〇パーセントの
 票を集めようとするでしょう。

ですから今度の諸改悪を阻止するため
 には、全通や全郵政に入らない、委任状
 を書かないことが重要なのです。そして
 改悪に反対している組合に結集して反対
 の声を上げることでああなたの
 職場の勤務条件を守っていこ
 うではありませんか。

反対の声を上げよう

系はこれを解体
 し、基本給（地
 域別基準額・職
 務加算額）プラ
 ス職務加算額と
 いう制度に変更
 しようというも
 のです。大問題
 となるのは基本
 給の中の地域別
 基準額です。現
 在、最も高い時給を与えられている東京・
 大阪などの地域区分局（特指指定の新東
 京局・新大阪局など）でさえ時給七六四円、
 甲地指定局で七三七円、東京・神奈川・大
 阪の乙地及び丙地で七一四円、その他の道
 府県では丙地でなんと六五七円という信じ
 られない低レベルへの引き下げなのです。

その他職務加算級も郵便内務で窓口・計
 画課三〇円。それ以外の内勤ゆうメイトは
 なんと〇円（！）。共通事務センター勤務
 者はなんと〇円〜三〇円。外務の配達ゆう
 メイトで特地・甲地一三〇円、乙地・丙地
 八〇円なのです。つまり大方のゆうメイト
 は職務加算額がゼロか極少額なのです。あ
 なたはいくら月収がダウンしてしまいます
 か？計算してみてください。さらには深夜
 割増・夜間割増などの各種手当でも改悪さ
 れようとしています。



私たち郵政ユニオンは改悪に断固反対しています



働く者の権利を守ることが労働組合の使命です。私たち郵政労働者ユニオン（略称郵政ユニオン）はそんな当然のことを全力で主張し、闘っている組合です。しかし全通・全郵政などの連合系労組は改悪に反対せず、働く者の権利を会社に売り渡してしまおうとしています。そんなことは到底許せません。ゆうメイトのみなさん。みんなで私たち郵政ユニオンに加盟して、あなたの生活と健康を守りましょう。



新東京局（郵便内務12勤・月12回勤務）5年勤続のゆうメイトAさんの例（時給1,060円）で改悪の実態を見てみると
（はマイナスの意味・小数点以下切り捨て）

休憩・休息时间（1勤務） 現在240分 改悪後180分

基本賃金 時給 現在1,060円 1勤務720分
改悪後 基本給764円（地域別基準額764円+職務加算給0円）
月12回勤務で 42,624円

深夜割増（22時～5時） 現在50%（530円）×5.5H
改悪後 基本給764円の30%（230円）×5.5H
月12回勤務で 19,852円

夜間割増（18時～22時） 休憩時間45分を除くと3.25H（現在20%）
改悪後20時～22時（休憩時間45分を除く）1.25H
1H定額190円 月12回勤務で 5,418円

早朝割増（12勤の場合、これだけは若干増えます）
現在5～9時・20%増×3.25H
改悪後5～6時定額480円、6時～6時30分定額290円、
6時30分～7時定額190円、7時以降0円
月12回勤務で+3,252円

合計給与は月12回勤務として、Cランクで64,642円の恐怖の大減収です。
（基本給が150円アップのAランクで40,074円の減額）

実働時間が増えても大幅に給与が下がる、これが実態です！。

* 深夜勤の場合はさらに深刻です。最も減給率の大きな深夜割増手当支給時間が12勤より長く、しかも月20回勤務なのですから。

全労協・郵政労働者ユニオン
東京都千代田区岩本町3-5-1 スドウビル郵政共同センター
* 毎週水曜日（13:00～17:00）は
電話労働相談開設中！ Tel: 03-3862-3589
Fax: 03-3865-2832
mailto: postunion@pop21.odn.ne.jp